

## 三木町産いちごキャッチコピー募集要項

### 1 趣旨

三木町の特産品である「いちご」の魅力をアピールするキャッチコピーを募集します。キャッチコピーを考えることで、いちごのおいしさや魅力を発見し身近に感じられる機会を創出します。また、素敵なキャッチコピーは、今後のいちごのPRなどに使わせていただきます。

### 2 応募条件

どなたでもご応募いただけます。

※未成年（18歳未満）は保護者の同意の上ご応募ください。

### 3 募集期間

令和8年2月2日から令和8年3月10日まで

### 4 部門

以下の（1）～（3）の3部門があります。

- (1) 小学生以下
- (2) 中学生・高校生
- (3) 大人

### 5 応募方法

以下の（1）、（2）のいずれかの方法でご応募ください。

1回につき1点のみのご応募となりますが、応募回数に制限はありません。

- (1) 応募フォーム

町ウェブサイト等に掲載する応募フォームからご応募ください。

- (2) 応募用紙の提出

応募用紙を三木町役場政策課までご提出ください。（窓口への持参または郵送）

### 6 賞及び賞品

優秀賞を各部門から1点ずつ選定します。優秀賞受賞者には賞品としていちごに関係する商品（約5千円分）を贈呈します。

### 7 結果発表

優秀賞は、町ウェブサイトへの掲載や令和8年3月29日開催のイベントを通じて発表します。発表の際には、受賞者の氏名を公表します。小学生以下、中学生・高校生の

2部門は学校名をあわせて公表します。

また、賞品の発送をもって受賞者への通知にかえさせていただきます。

## 8 個人情報の取り扱い

応募時に収集した個人情報については、優秀賞の発表、表彰及び使用時のご相談など、本募集に関するごとにのみ使用します。

## 9 注意事項

- (1) ご提出いただいた応募用紙等は返却できません。
- (2) 優秀賞に選定されたキャッチコピーは、応募者の了承を得た上でいちごのPR等に使用させていただきます。
- (3) 優秀賞以外のキャッチコピーについても、応募者の了承を得た上で使用させていただく場合があります。
- (4) その他、記載のないものについては、その都度三木町で決定します。

## 10 応募・問い合わせ先

三木町役場 政策課

住所 〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地

電話 087-891-3302